

会 議 名	第2回 港区ヤングケアラー相談支援等事業者選考委員会
開 催 日 時	令和8年5月25日（月）午後6時から午後7時40分まで
開 催 場 所	港区役所 教育委員会室
委 員	（出席者）5名 前川委員、横尾委員、結城委員、川松委員、菊池委員 （欠席者）なし
事 務 局	子ども家庭支援部子ども家庭支援センター所長、子ども家庭支援センター地域連携担当係長、地域連携担当
会 議 次 第	1 開会 2 第一次選考結果について 3 第二次選考について 4 閉会
配 付 資 料	資料1 第一次審査集計結果 資料2 第3回選考委員会審査方法等について（案） 資料3 第二次審査採点基準表 参考資料1 第1回選考委員会会議議事録（案） 参考資料2 募集要項 参考資料3 【別紙1】仕様書 参考資料4 【別紙2】選考基準 参考資料5 第二次審査の実施に関する留意事項（案）

会議の結果及び主要な発言（発言順）

（発言者）

1 開会
（委員長より開会の挨拶）
（事務局から配付資料の確認）

2 第一次選考結果について

委員長

それでは、次第に沿って進行します。議題2「第一次審査結果」についてです。事務局から各委員へ、事前に第一次審査の採点をご依頼し、短い期間にもかかわらず、ご協力いただきありがとうございました。
今回は、計4者から応募がありましたが、提出資料に不備が認められた事業者が1者ありました。そのため、当該事業者については、港区契約係及び選考委員長に確認の上、当該提出資料を無効とし、第一次審査の対象外としました。よって、今回は3者を対象に採点を行いました。本日は、この3者のうち、第二次審査に進む事業者を決定します。それでは、集計結果など議題に係る資料について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

（事務局から資料1について説明）

委員長

各委員から講評をお願いします。

A委員

私自身、このような入札に係る審査は千葉県においても複数回経験しておりますが、どうしても資料の作り込みの完成度に評価が左右される傾向があると感じております。
その点を踏まえ、A・B・Cの各事業者の提案を拝見したところ、全体的にB事業者からは、本事業に対する熱意や積極的な取組姿勢が相対的に強く伝わってきました。副本を含めて確認したところでも、SNSの活用など具体的な手法が分かりやすく示されており、実施イメージを持ちやすい内容であったと受け止めております。
一方、C事業者については、文章としての記載は存在するものの、全体としてやや資料が簡潔であり、具体例や取組のイメージが十分に示されていない印象を受けました。その点が評価に影響した部分もございます。

B委員

基本的な理念や方向性については、いずれの事業者も大きな差はないと感じましたが、提案内容の具体性や打ち出し方にそれぞれ特徴が見られました。
まずA事業者については、参加者への配慮や「つなぐ」という視点が意識されており、港区内の学校との連携なども視野に入れた提案となっている点に好感を持ちました。地域との関係性を踏まえた取組として、丁寧に構成されている印象を受けました。
B事業者については、LINEの活用などを含めた広報・周知の工夫が具体的に示されており、利用者への情報発信という点で充実した取組が期待できると感じました。また、スタッフ体制についても専門性を備えた配置が想定されており、組織的に整備されている印象を受けました。一方で、夜間休日対応がオンライン中心となっている点については運用上の検討余地があるように感じたほか、株式会社という性質上、担当者の継続性や人員の入れ替わりの可能性についてはやや気になる点として受け止めました。
C事業者については、メタバースを活用した相談手法など、参加しやすさに向

けた新たな工夫が見られた点が特徴的でした。また、夜間休日対応が365日24時間となっている点は、体制として充実している印象を受けました。一方で、全体的には提案内容の具体性やイメージの提示という点ではやや控えめな印象もありました。

C委員

私としては、A・B・Cの中では、B事業者が最も具体的で実現性のある提案であると感じました。

それぞれについて申し上げますと、まずA事業者については、先生からもご指摘があったとおり、学校等の関係機関をしっかりと押さえ、それらを活用した周知の取組を意識している点は評価できると感じました。一方で、それ以外の提案についてはやや抽象的な部分も多く、全体としてはやや印象に残りにくい面もあったように思います。

次にB事業者については、全体的に提案が具体的であり、例えばオンラインサロンにおいてヤングケアラーのテーマを取り上げる工夫や、ゲスト候補を具体的に示している点など、実施イメージを持ちやすい内容であったと感じました。また、研修内容についても体系的に整理されており、理解しやすい構成となっていました。ただし、休日夜間の対応についてはLINE等を活用する提案であり、電話対応に関する記載が見受けられなかった点については、運用面でやや懸念が残ると感じました。

最後にC事業者については、事業の基本理念については一定の具体性が見られた一方で、それ以外の各取組については、支援の具体的な内容や個人情報の取扱い等の体制面について、やや不明確な部分があったように感じました。

D委員

私の評価としては、B・C・Aの順で点数を付けております。

まずA事業者については、LINEの活用や匿名参加の仕組みなど、利用者の心理的負担の軽減に配慮した設計となっている点は評価できると感じました。一方で、全体としてはやや具体性に欠ける部分があるように感じました。

次にB事業者については、資料全体として最も力が入っている印象を受けました。SNS相談の実績を踏まえた提案や、オンラインサロンやピアサポートの設計、当事者へのリーチ力などの点は評価できると考えております。一方で、これは事務局採点に関わる部分かもしれませんが、他業務との兼務が多い印象があり、各スタッフが複数業務を担当している体制については、やや懸念が残るため、確認が必要ではないかと感じました。

最後にC事業者については、他の委員のご指摘にもあるとおり、全体的に具体性にやや欠ける面はあるものの、相談対応について24時間体制を整えている点は評価できると考え、その点を踏まえて一定の点数を付けております。

E委員

私も評価としては、B・C・Aの順に点数を付けております。結果としてはその順番になりましたが、最初にA事業者の提案を拝見した際には、非常にしっかりと考えられているという印象を持ちました。その上でB事業者の提案を見ると、さらに資料の完成度が高いと感じ、相対的にこのような順番となりました。A事業者は点数としては最も低い結果にはなりましたが、それでも重要なポイントを押さえたしっかりした事業者であると感じております。

A事業者について申し上げますと、オンラインやピアサポートについて、何かあった際に補佐する体制は見受けられるものの、基本的には有資格者が1名体制となっている点については、やや懸念を感じました。一方で、広報の面では、学校に対するダイレクトメールの送付や学校との連携といった点に具体的な言及があり、この点は非常に魅力的であると感じました。また、「ケアラーを単に支援を受ける側と決め付けない」という考え方についても、印象に残る重要な視点であると受け止めております。その一方で、危機時の対応について、何をもちいて危機と捉え、どのように対応していくのかというフローや体制がやや不明確であった点が気になりました。

次にB事業者については、冒頭の理念の段階から港区のアンケート結果を踏まえた分析がなされており、データを基に本事業に取り組む姿勢が強く感じられました。提案全体を通して、経験に裏打ちされた丁寧で漏れのない記載がなされており、実施に向けた意気込みが伝わってきたところです。ピアサポートにおいても、閉鎖的な「身内感」が強くなりすぎないように配慮されている点は適切であると感じました。また、専門職の構成の中で心理職の人数が比較的多い点は特徴的であると認識しております。ただし、その心理職の経験年数が1～2年程度である点については、特に夜間対応等の場面において十分に対応できるのかという点について、やや懸念を感じました。一方で、研修体制については非常に具体的かつ体系的に構成されており、積み重ね型の実効性の高い内容であると評価しております。また、ヤングケアラーを単独で捉えるのではなく、家族全体への視点を持ち、家族を一方的に問題視しないという考え方も、本事業の趣旨に沿った重要な視点であり、評価できる点であると感じました。最後にC事業者についてですが、ヤングケアラーに対する視点として、これまでの経験や歩みを否定しないという考え方は極めて重要であり、評価できる点であると感じました。また、高校生を対象とした支援について、「社会への移行期（トランジション）」という観点で捉えている点も独自性があり、重要な視点であると考えております。さらに、24時間365日の対応体制を掲げている点については充実した内容である一方で、実際の運用面において実現可能性をどのように担保しているのかについては、やや懸念も感じているところです。この点については、二次審査に進んだ場合には具体的に確認したいと考えております。また、広報の面でも、単に支援が必要な人という視点にとどまらず、これまでの生き方や今後のあり方を含めて尊重していくという考え方が示されており、その点は重要な視点であると感じました。一方で、後半になるにつれて情報量がやや不足している印象があり、特に緊急時の対応については簡潔な記載にとどまっていた点は、気になったところです。

委員長

各委員からのご講評を踏まえて、ご意見等はございますか。

A委員

正直なところ、全ての提案を一通り拝見しましたが、資料ベースで評価すると、やはりB事業者が一步抜き出ている印象を受けました。アプリの活用などについても、全体としてよく工夫されていると感じました。そもそもヤングケアラー支援の事業は、グループワークなど対面での実施も一定程度考えられるものの、実態としてはアプリ等を活用した支援の重要性が高い分野であると認識しております。特に中高生を対象とする場合、対面で継続的に参加してもらうことは容易ではない側面もあり、その点においてB事業者の提案は現実的であるように感じました。A事業者やC事業者についても、それぞれ工夫はされているものの、資料から受ける印象としては、B事業者の方がより慣れているというか、全体として洗練された提案であると感じました。株式会社であるという点もあり、入札における提案資料の作成について経験値の高さをうかがわせる内容であったと思います。もっとも、その点をどこまで評価として信頼するかについては慎重に見ていく必要があるとは思いますが、少なくとも資料上からは、実務に慣れている事業者であるという印象を強く受けました。

E委員

委員が冒頭でおっしゃっていたとおり、どうしても資料の出来という点は、私たちの評価にも影響する部分であると感じています。その意味では、こうした提案資料を作成する経験の豊富さといった点も、背景としてあるのではないかと印象を受けました。

B委員

B事業者については、全体としてしっかりした体制であるという印象を受けま

した。ピアサポートの担い手も確保されているなど、スタッフ体制が充実している点は評価できると感じています。

一方で、多くのスタッフが配置されているものの、同時に複数の自治体で事業を実施しているようであり、その中でどのように運営していくのかという点については、やや疑問に感じたところでもあります。

また、利用者対応についてはLINEを中心とした仕組みが提案されていましたが、自動応答や定型的なやり取りに偏ってしまうのではないかと懸念もあり、実際にどの程度双方向で丁寧な対応が可能なのかという点が気になりました。

各事業者の特徴としては、A事業者は介護分野を中心に実績を重ねてきた事業者であり、B事業者は幅広い分野で事業展開を行っている企業、C事業者は保育や子育て支援を基盤としている事業者という印象を受けています。それぞれに強みがあり、一概に優劣をつけるのは難しいと感じました。

全体としては悩ましい部分もありますが、スタッフ体制の充実度という観点では、B事業者に一定の強みがあると考えております。

委員長

C委員はいかがでしょうか。

C委員

先生方のご意見と同様の印象を持ちました。私もB事業者を最も高く評価しております。

ただ、資料の作りとしては非常によく整理されており、完成度の高さを感じる一方で、実際の現場における対応、特に相談対応の質については、どのような運用になるのかをもう少し確認したいという思いもあります。

また、A事業者やC事業者についても、書類上の印象だけでは見えにくい部分があるため、実際のプレゼンテーションなどを通じて、より具体的な提案内容を伺うことで、別の側面や強みが見えてくる可能性もあるのではないかと感じています。現時点では書類ベースでの比較としてこのような評価となりますが、さらに詳細に確認していくことで、評価が変わる余地もあるのではないかと考えております。

委員長

D委員はいかがでしょうか。

D委員

私も基本的には他の委員の方と同様の認識で、AやC事業者についても、実際の運営に入れば一定の対応はしていただけるのではないかと印象は、書類上からも受けております。

一方で、提案資料の完成度という観点では、やはりB事業者が一步抜きん出ていると感じております。

ただし、B事業者については、いわゆるソフト面、つまり実際の相談対応の質や運用の丁寧さといった部分について、本当に書面どおりに実現できるのかという点は、今後しっかりと確認していく必要があると考えております。

今後、選考が進むのであれば、その点について具体的に確認していきたいというのが率直なところです。

E委員

意見交換を踏まえて、C事業者の「(4) 休日等夜間相談事業」の「イ 相談体制」の5点を、4点に変更してください。評価係数をかけ、12点でお願いいたします。ほかに変更のある方はいらっしゃいますか。

(他委員変更なし)

事務局

採点集計の結果について事務局から説明をお願いします。

皆さんの採点の修正はありませんでした。最終的な採点につきましては、1位はB事業者で836点、2位はA事業者で738点、3位はC事業者で728点です。

委員長	第一次審査の点数を決定してよろしいでしょうか。 (委員一同、異議なし)
事務局	一次審査通過事業者ですが、通過事業者は、第一回選考委員会では「3事業者程度」としています。今の一次審査を踏まえ、何者を一次選考通過とするか、ご意見はございますか。 (委員一同、異議なし)
委員長	それでは、一次審査通過事業者は3事業者とし、A事業者、B事業者、C事業者を第二次審査に進む事業者とします。
委員長	3 第二次選考について
委員長	次に、二次選考について、事務局から説明をお願いします。 (事務局から資料2、資料3について説明)
委員長	説明は終わりました。それぞれの資料や事務局からの説明について、ご意見・ご質問はありますか。 (委員一同、異議なし)
	4 閉会 (事務局から事務連絡)